

山上一夫／船津 忠正／大沼 長清 編

現代会計実務シリーズ

2

流動資産II

—— たな卸資産・その他 ——

西尾 慎三 著

同 文 館

〈著者略歴〉

西尾 慎三（にしお・しんぞう）

昭和23年 東京商科大学（現一橋大学）卒業

昭和27年 税理士

昭和41年 公認会計士

国税庁税務講習所講師，東京税理士会参事，日本公認会計士協会監事，理事，常務理事，委員，同東京会組織・業務委員長，部会長などを歴任，現在，日本公認会計士協会理事，日本租税研究協会税務会計委員会委員，日本税務会計学会常任委員。

著 書 企業会計実務便覧，企業会計ハンドブック，
（共著）宗教法人の税金問答集，医院診療所効率経営
の実際，私立学校会計事典，経営相談事典，
特殊法人の税務調査，経理重要問題解決例
集，特殊業種の税務調査対策，レジャー関連
業の税務調査対策，税務会計事務職員必携な
ど

住 所：東京都杉並区本天沼 2-28-21

Tel. (394) 2222~7

《検印省略》

昭和54年4月26日 初版発行

略称—会計実務②

現代会計実務シリーズ②

流動資産Ⅱ

——たな卸資産・その他——

著 者 西 尾 慎 三

発行者 中 島 朝 彦

発行所 同文館出版株式会社

東京都千代田区神田神保町1-41 〒101

電話(東京)294-1801~6 振替東京0-42935

© S. NISIO

整版：海外印刷

印刷：藤本綜合

製本：K M S

Printed in Japan 1979

本シリーズの発刊に当って

商法と企業会計原則、計算書類規則と財務諸表等規則の調整が遂げられ、次いで中間財務諸表及び連結財務諸表両規則が公表されて、当面の制度会計のもとにおけるすべての手当が尽くされた。そして、それらの実践が一巡した段階で、その縦糸と横糸とを確実に通した手引書がいま渴望されており、本シリーズはこれに応えるために企画されたものである。

『現代会計実務シリーズ』と称する本シリーズは、全12巻から成っており、うち8巻は貸借対照表の項目別に、3巻は損益計算書の記載区分別に分冊し、さらに今日的な会計として欠くことのできない連結について1巻を起こしている。

各巻の著者は、いずれも現在、公認会計士、税理士として精鋭、熟達之士であり、その書き込みの深度は信頼に値するものであるが、なお、全体としての流れを整えるために、資産の部に属する各巻は大沼長清が、負債および資本の部に属する各巻は船津忠正が、そして損益に関する各巻および連結は山上一夫が責任編集を分担している。

本シリーズの特徴としては、各巻を原則として「Ⅰ あらまし」「Ⅱ 勘定科目別会計実務」「Ⅲ 業種別会計実務」の三つの構成で体系づけ、うち「Ⅱ 勘定科目別会計実務」では、各勘定科目別にそれぞれ「商法・企業会計原則の適用」「税務上のポイント」「監査上の着眼点」の観点から、実務を詳細に分析し、究明している点である。さらに「Ⅲ 業種別会計実務」は、各巻における項目または科目ごと、もっとも代表的な、またはきわめて特長のある業種を選択して、業種別の面から各勘定の会計処理を浮き彫りにするようにつとめ、加えてすべての構成を通じて、句読点ないしは息抜きとしてのメモランダムが適宜にちりばめてある。

商法に公認会計士監査が導入されたことに伴い、従来の証券取引法監査との

(2)

本シリーズの発刊に当って

調整を図るために、法令、規則等の手直しが行われたことは前述のとおりであるが、いまだに細部の点においては埋め尽くすことのできなかつた数々の問題がある。とくに、わが国の会計実務は税法による影響が大きく、これと商法および企業会計原則との調整の作業もまたゆるがせにできない。企業が作成する財務諸表は、それぞれの目的に応じて表示方法としては精粗の別はあるとしても、元は一つであり、その中に商法、企業会計原則および税法の規制をすべて満たし、しかも企業にとってもっとも英知にたけた会計処理の原則および手続を駆使しなければならない。

本シリーズは、これらの役割を十分に果たし、明解な指針を読者に与えることができるものであると自負している。

昭和54年1月1日

山 上 一 夫
編 者 船 津 忠 正
大 沼 長 清

ま え が き

流動資産とは、後にも述べるように固定資産に対する概念であって、企業の所有する資産のうち現金その他のもので通常の営業活動の経過中に、比較的短期間に現金化もしくは費用化されるものの総称である。この比較的短い期間とは1年以内をいう。つまり資産のうち1年以内に現金化されまたは費用化されるものが流動資産であり、1年をこえて所有され利用されるものが固定資産である。

この巻においては、この流動資産のうち、たな卸資産とその他の流動資産を取上げるのであるが、「あらまし」に列挙してあるように、たな卸資産としては商品をはじめとする15科目、その他の流動資産としては前渡金をはじめとする15科目のあわせて30科目を扱った。

執筆の方針としては、科目ごとに、はじめに「勘定の性格と内容」について概説し、つぎに、その科目についての分析、究明を「商法・企業会計原則の適用」、「税務上のポイント」、「監査上の着眼点」の三面から行った。

「勘定の性格と内容」においては、「あらまし」で触れていないところのその科目特有の性格や内容について解説した。「商法・企業会計原則の適用」においては、その科目に対する商法と会計諸規則の適用についてつまびらかにすることを心がけた。なおこの中では商法計算書類規則や財務諸表等規則などにおける適用も入れてあり、必要に応じては原価計算基準や建設業財務諸表準則のようなものも取入れてある。「税務上のポイント」においては、いうまでもなく法令のほかに通達もできる限り入れてある。「監査上の着眼点」においては、監査の一般論を避けてその科目に直接必要な留意事項のみをなるべく箇条書の形で列挙し、内容によっては解説を試みた。

最後に、以上の分析・究明の実際的裏付けとして、代表的でありきわめて特徴のあると見られる業種を選んで、業種別の面から各勘定の会計実務を掘り下

げた。ここに取上げた業種目は、製造業としてプレス工業、物品販売業として洋服生地仕入販売業、運送業として親会社専属の特定運送業、そして重量物据付業の4種である。これらについては、なるべく他の業種に共通な部分の解説を省き、その業に固有なそして本巻で取扱う科目にふさわしい事項に焦点をあてて具体的な説明を行うことに努めた。

かような方針にもとづいて本巻をまとめたのではあるが、しかし、筆者の意図がどれほどその中に盛り込み得たかは疑問である。幸いにして読者諸賢の御批判を得て他日さらに充実した内容にできれば喜びこれに過ぐるものはない。同時にこの小著が何らかの意味において会計実務において貢献するところがあることを深く念ずるものでもある。

終りに本書の上梓に当たって当初から絶えず多大の助力を惜しまずに与えて下さった同文館の松元司氏に心より感謝の意を捧げる次第である。

昭和54年 3 月

西 尾 慎 三

目 次

I < あ ら ま し

① 勘定の性格と内容.....	3
〔1〕 たな卸資産とその他の流動資産 (3)	
〔2〕 勘定処理と決算 (3)	
② 商法・企業会計原則の適用について.....	4
〔1〕 商 法 (4)	
〔2〕 商法計算書類規則 (5)	
〔3〕 企業会計原則 (7)	
〔4〕 注 解 (7)	
〔5〕 財務諸表等規則 (8)	
③ 税務上のポイント.....	8
④ 監査上の着眼点.....	9
〔1〕 たな卸資産 (9)	
〔2〕 その他の流動資産 (10)	

II < 勘定科目別会計実務

1 商 品.....	13
① 勘定の性格と内容.....	13
〔1〕 本来の商品勘定 (13)	
〔2〕 商品勘定の分割 (14)	
〔3〕 商品勘定の分割方法 (15)	
〔4〕 減耗損 (15)	

② 商法・企業会計原則の適用	16
〔1〕 財務諸表等規則	(16)
〔2〕 取得原価	(16)
〔3〕 商法計算書類規則	(17)
③ 税務上のポイント	18
〔1〕 たな卸の評価方法	(18)
〔2〕 取得原価	(19)
〔3〕 低価法の注意点	(20)
〔4〕 評価換え	(21)
④ 監査上の着眼点	21
〔1〕 留意事項	(21)
〔2〕 実地たな卸	(22)
〔3〕 商品の記録	(23)

2 未 着 品 25

① 勘定の性格と内容	25
〔1〕 意 義	(25)
〔2〕 付随費用	(25)
〔3〕 転売その他	(25)
② 商法・企業会計原則の適用	26
〔1〕 商 法	(26)
〔2〕 企業会計原則	(27)
〔3〕 財務諸表等規則	(27)
③ 税務上のポイント	28
〔1〕 未着品の取扱い	(28)
〔2〕 計算方法	(28)
〔3〕 取得原価	(29)
④ 監査上の着眼点	29

- 〔1〕 留意事項 (29)
- 〔2〕 具備条件 (30)
- 〔3〕 その他 (31)

3 積 送 品 ————— 32

- ① 勘定の性格と内容……………32
 - 〔1〕 性 格 (32)
 - 〔2〕 処理方法 (32)
- ② 商法・企業会計原則の適用……………33
 - 〔1〕 商 法 (33)
 - 〔2〕 企業会計原則 (33)
 - 〔3〕 財務諸表等規則 (34)
 - 〔4〕 収益の認識 (34)
- ③ 税務上のポイント……………34
 - 〔1〕 評価方法 (34)
 - 〔2〕 取得原価 (35)
 - 〔3〕 評価換え (35)
 - 〔4〕 収益の認識 (36)
- ④ 監査上の着眼点……………36
 - 留意事項 (36)

4 製 品 ————— 39

- ① 勘定の性格と内容……………39
 - 〔1〕 意 義 (39)
 - 〔2〕 取得原価 (39)
 - 〔3〕 統制勘定 (40)
- ② 商法・企業会計原則の適用……………40
 - 〔1〕 商 法 (40)

〔2〕 企業会計原則	(40)
〔3〕 財務諸表等規則	(41)
〔3〕 税務上のポイント	42
〔1〕 評価方法	(42)
〔2〕 取得原価	(42)
〔3〕 付随費用	(42)
〔4〕 製造原価に含めない費用	(43)
〔5〕 小規模事業	(44)
〔6〕 原価差額	(44)
〔4〕 監査上の着眼点	45
〔1〕 留意事項	(45)
〔2〕 製品原価の分析	(45)
5 半 製 品	47
〔1〕 勘定の性格と内容	47
〔1〕 性 格	(47)
〔2〕 取得原価	(47)
〔3〕 統制勘定	(47)
〔4〕 仕掛品との相違	(48)
〔2〕 商法・企業会計原則の適用	48
〔1〕 商 法	(48)
〔2〕 企業会計原則	(48)
〔3〕 財務諸表等規則	(49)
〔4〕 評価基準	(49)
〔3〕 税務上のポイント	49
〔1〕 評価基準	(49)
〔2〕 取得原価	(50)
〔3〕 低価法	(50)

〔4〕 少額の原価差額等 (50)

〔5〕 評価換え (51)

〔6〕 売価還元法 (51)

④ 監査上の着眼点.....51

留意事項 (51)

6 副 産 物.....53

① 勘定の性格と内容.....53

〔1〕 性 格 (53)

〔2〕 処理方法 (53)

〔3〕 記 入 (54)

〔4〕 自家消費 (54)

② 商法・企業会計原則の適用.....54

〔1〕 商 法 (54)

〔2〕 企業会計原則 (54)

〔3〕 財務諸表等規則 (55)

〔4〕 別掲記など (55)

③ 税務上のポイント.....56

〔1〕 評価方法 (56)

〔2〕 取得原価 (56)

〔3〕 低価法 (56)

④ 監査上の着眼点.....57

〔1〕 留意事項 (57)

〔2〕 継続性 (57)

7 作 業 屑.....59

① 勘定の性格と内容.....59

〔1〕 性 格 (59)

〔2〕 会計処理 (59)

② 商法・企業会計原則の適用.....60

〔1〕 商 法 (60)

〔2〕 企業会計原則 (60)

〔3〕 原価計算基準 (61)

〔4〕 連続意見書 (61)

〔5〕 財務諸表等規則 (61)

③ 税務上のポイント.....61

〔1〕 評価方法 (61)

〔2〕 取得原価 (62)

〔3〕 付随費用 (62)

〔4〕 低価法 (62)

④ 監査上の着眼点.....63

〔1〕 留意事項1 (63)

〔2〕 留意事項2 (63)

8 仕 損 品.....65

① 勘定の性格と内容.....65

〔1〕 性 格 (65)

〔2〕 処 理 (65)

〔3〕 特別な場合 (66)

〔4〕 処 理 (66)

② 商法・企業会計原則の適用.....66

〔1〕 商 法 (66)

〔2〕 企業会計原則 (67)

〔3〕 原価計算基準 (67)

〔4〕 財務諸表等規則 (67)

〔5〕 財務諸表等規則取扱要領 (67)

3	税務上のポイント	68
〔1〕	評価方法	(68)
〔2〕	取得原価	(68)
〔3〕	低価法	(69)
4	監査上の着眼点	69
	留意事項	(69)
9	原 材 料	71
1	勘定の性格と内容	71
〔1〕	性 格	(71)
〔2〕	統制勘定	(71)
〔3〕	取得原価	(72)
〔4〕	売上原価	(72)
2	商法・企業会計原則の適用	72
〔1〕	商 法	(72)
〔2〕	企業会計原則	(72)
〔3〕	原価計算基準	(73)
〔4〕	財務諸表等規則	(73)
〔5〕	原価差異	(73)
3	税務上のポイント	74
〔1〕	評価方法	(74)
〔2〕	取得原価	(74)
〔3〕	付随費用	(74)
〔4〕	低価法	(75)
〔5〕	原価差額等	(75)
〔6〕	評価換え	(75)
4	監査上の着眼点	76
〔1〕	留意事項 1	(76)

(12) 目 次

- 〔2〕 留意事項2 (76)
- 〔3〕 留意事項3 (76)
- 〔4〕 留意事項4 (77)

10 補 助 材 料—————78

① 勘定の性格と内容……………78

- 〔1〕 性 格 (78)
- 〔2〕 統制勘定 (78)
- 〔3〕 取得原価 (78)

② 商法・企業会計原則の適用……………79

- 〔1〕 商 法 (79)
- 〔2〕 企業会計原則 (79)
- 〔3〕 財務諸表等規則 (79)

③ 税務上のポイント……………80

- 〔1〕 評価方法 (80)
- 〔2〕 取得原価 (80)

④ 監査上の着眼点……………80

- 〔1〕 原材料との関係 (80)
- 〔2〕 留意事項 (81)
- 〔3〕 消費高計算 (81)
- 〔4〕 現物支給 (81)

11 部 分 品—————82

① 勘定の性格と内容……………82

- 〔1〕 性 格 (82)
- 〔2〕 会計処理 (82)
- 〔3〕 その他・統制勘定 (82)

② 商法・企業会計原則の適用……………83

- 〔1〕 商 法 (83)
- 〔2〕 企業会計原則 (83)
- 〔3〕 財務諸表等規則 (83)
- 〔4〕 部分品勘定を設けない場合 (84)

③ 税務上のポイント.....84

- 〔1〕 評価方法 (84)
- 〔2〕 取得原価 (84)

④ 監査上の着眼点.....85

- 〔1〕 留意事項 (85)
- 〔2〕 消費高の計算 (85)
- 〔3〕 現物支給・たな卸 (85)

12 消耗工具器具備品.....87

① 勘定の性格と内容.....87

- 〔1〕 性 格 (87)
- 〔2〕 目 的 (87)
- 〔3〕 取得原価 (88)
- 〔4〕 実務上の処理 (88)

② 商法・企業会計原則の適用.....88

- 〔1〕 商 法 (88)
- 〔2〕 企業会計原則 (88)
- 〔3〕 財務諸表等規則 (89)

③ 税務上のポイント.....89

- 〔1〕 税務上の扱い (89)
- 〔2〕 取得原価 (90)

④ 監査上の着眼点.....90

- 〔1〕 留意事項 (90)
- 〔2〕 金額の重要性 (91)

13 仕 掛 品—————92**① 勘定の性格と内容**……………92

- 〔1〕 性 格 (92)
- 〔2〕 取得原価 (92)
- 〔3〕 総合原価計算の場合の取得原価 (93)
- 〔4〕 混合勘定 (93)

② 商法・企業会計原則の適用……………94

- 〔1〕 商 法 (94)
- 〔2〕 企業会計原則 (94)
- 〔3〕 連続意見書 (94)
- 〔4〕 原価計算基準 (95)
- 〔5〕 財務諸表等規則 (95)

③ 税務上のポイント……………95

- 〔1〕 税法上の適用 (95)
- 〔2〕 評価方法 (96)
- 〔3〕 低価法 (96)
- 〔4〕 原価差額 (96)
- 〔5〕 売価還元法 (96)

④ 監査上の着眼点……………97

- 〔1〕 留意事項 (97)
- 〔2〕 個別原価計算 (97)
- 〔3〕 総合原価計算 (97)
- 〔4〕 継続性 (98)

14 未成工事（半成工事）—————99**① 勘定の性格と内容**……………99

- 〔1〕 性 格 (99)
- 〔2〕 継続性 (99)